

提出物・提出期限

	提出書類（下田市）	提出書類（静岡県）	提出期限
計画提出	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（市様式第1号） ・事業計画書（市様式第1号別紙） ・経費所要額調べ（市様式第2号） ・収支予算書（市様式第3号） ・従業員専用施設として使用することに係る誓約書（市様式第4号）※1 ・県補助に係る交付申請書の写し ・工事仕様書、工事設計図及び工事仕訳書※2 ・旅館業法に基づく許可証の写し ・建物の登記事項証明書の写し※3 ・市税の納税証明書（完納証明） ・施工業者からの見積書等 ・導入するシステムの概要がわかる資料※4 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（県様式第1号） ・事業計画書（県様式第1号別紙） ・経費所要額調べ（県様式第2号） ・収支予算書（県様式第3号） ・従業員専用施設として使用することに係る誓約書（県様式第4号）※1 ・市町補助に係る交付申請書の写し ・工事仕様書、工事設計図及び工事仕訳書※2 ・旅館業法に基づく許可証の写し ・建物の登記事項証明書の写し※3 ・県税の納税証明書（完納証明） ・施工業者からの見積書等 ・導入するシステムの概要がわかる資料※4 	令和6年11月29日（金）
交付申請	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（市様式第1号） ・事業計画書（市様式第1号別紙） ・経費所要額調べ（市様式第2号） ・収支予算書（市様式第3号） ・従業員専用施設として使用することに係る誓約書（市様式第4号）※1 ・県補助に係る交付申請書の写し ・工事仕様書、工事設計図及び工事仕訳書※2 ・旅館業法に基づく許可証の写し ・建物の登記事項証明書の写し※3 ・市税の納税証明書（完納証明） ・施工業者からの見積書等 ・導入するシステム等の概要がわかる資料※4 	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請書（県様式第1号） ・事業計画書（県様式第1号別紙） ・経費所要額調べ（県様式第2号） ・収支予算書（県様式第3号） ・従業員専用施設として使用することに係る誓約書（県様式第4号）※1 ・市補助に係る交付申請書の写し ・工事仕様書、工事設計図及び工事仕訳書※2 ・旅館業法に基づく許可証の写し ・建物の登記事項証明書の写し※3 ・県税の納税証明書（完納証明） ・施工業者からの見積書等 ・導入するシステムの概要がわかる資料※4 	令和6年12月27日（金）
実績報告	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書（市様式第6号） ・事業実績書（市様式第1号別紙） ・経費所要額精算書（市様式第2号） ・収支決算書（市様式第3号） ・県補助に係る交付決定通知及び実績報告書の写し ・工事仕様書、工事設計図、工事仕訳書及び完成写真※2 ・建物の登記事項証明書の写し（更新後の従業員宿舍施設）※3 ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し※3 ・前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書（県様式第6号） ・事業実績書（県様式第1号別紙） ・経費所要額精算書（県様式第2号） ・収支決算書（県様式第3号） ・市町補助に係る交付決定通知及び実績報告書の写し ・工事仕様書、工事設計図、工事仕訳書及び完成写真※2 ・建物の登記事項証明書の写し（更新後の従業員宿舍施設） ・建築基準法（昭和25年法律第201号）第7条第5項又は第7条の2第5項に規定する検査済証の写し※3 ・その他知事が必要と認める書類 	事業完了の日から起算して30日を経過した日又は令和7年3月10日のいずれか早い日まで
支払	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書（市様式第7号） ・市補助に係る交付確定通知の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ・請求書（県様式第7号） ・市町補助に係る交付確定通知の写し 	補助金交付確定通知書が到達した日から起算して10日を経過した日まで

※1 「業務効率化・生産性向上」の事業については不要

※2 工事・建築を伴わない事業については不要

※3 建築を伴わない事業については不要

※4 「業務効率化・生産性向上」の事業のみ